2021年
11
月号

京都市保育園保護者会連合協議会

市保連ニュース

発行　京都市保育園保護者会連合協議会
604-8854　京都府京都市中京区壬生仙念町 30-2
ラボール京都（京都労働者総合会館）5 階
TEL.075-801-8810 / FAX.075-822-6220
E-mail: info@shihoren.net / http://www.shihoren.net
京都都市保育園保護者会連合協議会

京都市の行財政改革で、保育・子育てに関する負担が増える？！
「子育て世帯における保育料の意識調査」を実施しました！

保育・子育ての負担増？！

皆さん、先日は衆議院選挙の投票に行かれましたか？

選挙の結果についてはいろいろと思うところもありますが、安心して子どもを産み、育てることができる社会になることを願っています。

さて、国の動向も気になるところですが、京都市においても「行財政改革」の一環として、次年度以降の保育料や学童保育料、障害児支援事業等における保護者負担の値上げ、保育士の処遇等に関わる京都市独自の上乗せ部分の変更等が予定されています。

保育料の負担額は不明…

特に、保育料については、来年４月からの保育施設の入所申し込みがすでに始まっているにも関わらず、いまだ保育料の詳細が明らかにされていません。

世帯によっては月額 1 万円以上の負担増になる可能性もあると言われるなか、保育料の負担がどの程度になるのかということは、子育て世帯にとって保育施設を利用するかどうかの重要な判断の分かれ目となるにもかかわらず、その判断材料が示されていないということは非常に問題だと考えています。例えば、スーパーに買い物に行ったのに、値札が付いていない状態で物が売られていて、レジに持って行ったら想像より高かった、でも必要だから買うしかないし、後ろには人がいっぱいだから（保育園でいうと待機児童問題ですね）交換することもできない…という状況を考えると、とてもおかしいですよね。

安心できる育ちの場

そもそも、保育施設は私たちにとって、単に子どもを預けられれば良いという場所ではありません。

子どもたちにとっては安心できる育ちの場であり、保護者にとっても子育ての相談ができたり、同じように子育てに悩む仲間とつながれたりする、大切な場所になっています。

アンケートを実施しました！

そのような子育て世帯の思いを京都市や社会に届けようと、市保連では、保護者の皆さんを対象とした web アンケート調査「子育て世帯における保育料の意識調査」を実施しました。

お忙しいなか、165 名の方から回答をいただきましたが、保育料について次のような切実な声や怒りが寄せられています（一部抜粋）。

- 働くために保育園を利用しているが、その保育料が高くなってしまうのであれば働く目的がわからなくなります。子どもが乳児のころは私の収入の４割ほどを保育料として支払っていました。なんのために働いているのかと悩みました。仕事をして社会に貢献しているはずなのに、生活が楽にならないのは本当におかしいです。安心して働ける体制、保育料にしてほしいです。
- そもそも、2 人目なのに（上の子が）小学生であるためにはぐくみ応援対象外なのにも納得できない。それなのにまだ保育料が上がるなんておかしい。同じ保育を受けるのに保育料に差がありすぎるのにも不満がある。働けば働くほど保育料が上がって生活が豊かにならないのはおかしいと思う。
- なぜ未来を支える子どもを育てる者からとるのか。子ども要らないってことですか。

また、保育園に関しては、

- 家で笑って過ごせている、安心した表情で眠っている、そういった毎日を過ごせていたのは安心して毎日通えた保育園があったから。

といった声も寄せていただきました。

子どもと保護者が誰一人取り残されることなく、こうした安らぎと健やかな育ちが得られることを願って、多くの声を届けていきたいと思います。

調査の結果は、市保連のホームページで公開しています。
http://www.shihoren.net/?p=1975
ぜひご覧ください。

緊急寄稿

京都市学童クラブ利用料金の値上げも決定！
放課後の子どもたちの育ちは？ 子育て世帯への影響は？

すでに報道されている通り、京都市の「行財政改革」の一環として、来年度からの学童クラブ（学童保育）利用料金の値上げが 11 月 5 日の京都市会で可決されました。現在、保育園を利用している子ども・保護者のなかには、来年度以降、学童クラブの利用を予定されているという方も多いのではないでしょうか。

今回の学童クラブ利用料の値上げは、子育て世帯にどのような影響を及ぼすのでしょうか。京都市学童保育児童館連絡協議会会長の疋田利政さんに寄稿していただきました。

■保育園児も直撃！ 来年（2022 年４月）から 学童クラブ利用料金が値上がりになります！

新聞でも報道されましたが、学童クラブ利用料金の値上げに関する条例案が、11 月 5 日京都市議会において僅差で可決されました（賛成：自 21・公 10・民 5〔1 名退席〕、反対：共産 18・京都 5・維新 4・無所属 1、議長除く）。

そのため利用料金の値上げは来年 2022 年 4 月 1 日から開始、来年小学校に進学されるみなさんは全員対象となります。

■月収 10 万台でも月数千円の値上げ、毎日の 節約が水の泡、更に土曜日は平日より高い 金額設定に！

現在は、所得に合わせて A～D 区分（D 区分は更に 1～8 段階）に分かれていますが、A～C 区分の減免措置は継続するものの、D 以上の区分（一部減免あり）については、①「基本額」を設定するため全員「値上げ」となり、②時間区分が 17:00 で区切られるため、多くの家庭が 18:30 までの高価格ランクに入り、③学校が閉まっている土曜日と夏休みの利用料金が基本額よりも「高く」なるという「応益負担」の考え方を導入しています。

具体的には D3 区分（おおむね月 10 万円代の収入、18:30 まで利用）であれば、現在 7,000 円の利用料金が、なんと 11,000 円に。土曜日も通えば 12,000 円、更に夏休みは 13,000 円となります。このように所得税は払っているが、所得が少ないご家庭には、毎月数千円の負担増になり、議会でも「このコロナ禍に値上げをするか！」「これでは学童に通えない」という保護者の切実な声が紹介されていました。

また軽減措置は２年間となったため、3 年後に学童クラブに入所をされる年少組のお子さんについては、更なる値上げということになります！

■条例は決まったが、予算案はこれから！ 更なる減免措置を　そして応益負担の考え方を 撤回させよう

行財政改革の先取りとして、他の経費見直しが行われないまま学童クラブの利用料金値上げが決められたことに、「市民に負担を押し付けるだけなのか」の声が広がっています。

今後具体的な予算案が策定されますが、今後提案されるであろう「保育料の値上げは止めて」の声とともに、減免措置の幅を増やす、２年しばりを恒久化するなど、条例を変えずにできることはたくさんあります。

小学校から中高と、まだまだお金が必要な子育て世代のために、学童クラブ利用料金の値上げの影響を軽減する声を大いに広げていきましょう。

京都市学童保育児童館連絡協議会
会長　疋田利政

【新旧料金表】（京都市作成の表を転記）

区分		旧区分	新区分	現行		改定額				
				6 時	6 時 30 分	平日		平日＋土		8 月
						5 時	6 時 30 分	5 時	6 時 30 分	
所得税課税世帯	40 万円以上	D8	基本額	¥10,300	¥11,100	¥9,000	¥11,000	¥11,000	¥12,000	¥13,000
	20～40 万円	D7		¥9,800	¥10,600					
	10～20 万円	D6		¥9,300	¥10,100					
	6～10 万円	D5		¥8,400	¥9,200					
	3～6 万円	D4		¥7,300	¥7,900					
	2～3 万円	D3		¥6,600	¥7,000					
	1～2 万円	D2		¥5,600	¥5,900					
	1 万円まで	D1		¥4,600	¥4,900					
	就学援助世帯 一人親家庭等 医療受給世帯		減免④			¥5,000	¥6,000	¥6,000	¥6,500	¥7,000
						※D 区分の一部が該当する				
市府民税課税 所得税非課税		C	減免③	¥3,000	¥3,200	¥3,000	¥3,200	¥3,000	¥3,200	¥3,200
市府民税非課税		B	減免②	¥1,600	¥1,700	¥1,600	¥1,700	¥1,600	¥1,700	¥1,700
生活保護世帯		A	減免①	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥,0	¥0

子育て世帯の声を京都市会へ届けよう!
保護者・保護者会から「陳情」を出してみませんか?

京都市では現在、「行財政改革」の一環として、来年度以降の保育料の値上げをはじめとして、保育・子育て施策の縮小や保護者負担の増加が検討されています。

しかし京都市や京都市会（市議会）では、肝心の子育て世帯の声や実情をどこまで踏まえた議論がなされているのでしょうか。

11 月市会へ「陳情」を！

市保連では、先日、子育て世帯の負担となる保育料の増加や、子どもたちを取り巻く保育環境の低下が起らないように、京都市会（11 月市会）宛に「陳情」を提出しました。また、市内の幾つかの保護者会からも同様の陳情が提出されています。

今後の京都市会で、保育料に関わる議論などが進められることが予想されます。市会でしっかりと子育て世帯の声を踏まえて議論をしてもらうためにも、各保護者会から（保護者個人でも可）京都市の子育て施策に対する意見や要望を、「陳情」という形で京都市会へ届けてみませんか？

陳情の書き方や提出方法等については、市保連でもご相談に応じています。出来るだけ沢山の声を届けられるように、ぜひご検討ください。

■解説

陳情とは、市民が意見や要望を議会や官公署などに申し出る行為をいいます。京都市会へも、誰でも陳情を行うことができます。

陳情を提出すると、市会の常任委員会において市会議員がその内容に基づいて、市に対して質問したり議論したりします。委員会での質問や議論を通じて、京都市に対する追求や批判、提案などが行われます。

詳細は京都市会の HP「請願・陳情するには」を御覧ください。

11 月市会への陳情の締め切りは 11 月 25 日（木）17 時です。市保連で取りまとめて提出することもできますので、ぜひご相談ください。

また、市保連の HP で陳情書のモデルを公開していますので、こちらもご活用ください。

保育園＆保護者 数珠つなぎ

市保連に加盟いただいている保護者会の様々な活動や、仕事や生活と子育てを両立させる保護者の苦労や本音をつなぐ「保育園＆保護者 数珠つなぎ」コーナー。

今回は中京区の朱七保育所（運営：社会福祉法人桧葉福祉会）の保護者会をご紹介いただきます。

朱七保育所は中京区、市立病院の北西側にあります。嵐電西院駅、阪急電鉄西院駅から徒歩 7 分、最寄り市バスのバス停西大路松原からは 3 分ほどと交通至便な場所です。

そんな便利な場所にありながら園庭は広く、園庭には大きな楠、びわ、さくらんぼのなる桜の木等の果樹があり、緑多い園庭です。そしてシンボルとなる高さ 3m ほどの築山があります。

築山は子どもたちの泥遊びの場になり、先生方の様々な工夫で滑り台やはしごが設置されたりと、子どもたちの遊びと発達を支える場所となっています。子どもたちはそんな築山を毎日何度も登り下りを繰り返し、足腰が鍛えられます。

我が家は双子で、1 歳から入園。最初は毎日どろんこの洗濯物が 2 人合わせて 40 枚以上になることに、聞いていたもののびっくりしていました（笑）。初めての子育ての中、双子の性格の違いと対応への戸惑いへの相談に乗ってくださり、肩の荷が下りた気持ちになったり、我が家の生活は保育所に支えられています。保育所で貴重な経験をたくさんし、たくましく育つ子どもたちに感心する毎日です。

当保育所も、昨年からのコロナ禍の影響を大きく受けています。保護者会が中心となって行う行事に、親子交流会、ピカピカデー（保育所と保護者会が協力して行う清掃と環境整備）、夏祭り、バザーがありますが、全て中止となっています。

その中でもできることはないかと保育所とも相談し、今年の夏祭りは、通常の保育の中で行う夏祭り的なイベントの中に保護者会のブースとしてヨーヨー釣りをださせてもらいました。また、例年の夏祭りのフィナーレに年長保護者で行う蛇踊りも行いました。

夏祭りはなんとか保護者会として活動ができましたが、今後もこのコロナ禍でできることは何かと模索していかなければならないと思っています。

保護者会は保護者と保育所のパイプ役と考えています。コロナ禍の中、保護者が保育所に関われることが少なくなり、日々の保育が見えにくく、保育所側との交流も図りにくい状況です。そのような状況だからこそ、保護者会がそのパイプ役として機能していきたいと思っています。保護者会の活動は一見すると負担が大きいですが、それ以上に子ども、保護者、保育所に利がある活動だと発信していきたいと思っています。

朱七保育所保護者会会長

秋の署名にご協力をお願いします

【2021 年度国会請願署名】
保育・学童保育制度の
抜本的改善を求める請願書

コロナ禍のなか、保育・学童保育の必要性がますます高まっています。しかし、保育・学童保育の環境や条件は依然として不十分なまま。今年も保育制度の抜本的な改善を求める署名へのご協力をお願いいたします。

署名目標：５万筆
締め切り：2021 年 12 月末
最終締め切り：2022 年 1 月末





★ 集まった署名は、市保連事務局までお届けください。
〒604-8854　京都市中京区壬生仙念町 30-2 ラボール京都５階

★ 追加の署名用紙が必要な場合は、市保連事務局（info@shihoren.net）までご連絡ください。市保連ホームページ（http://www.shihoren.net/?p=1965）に掲載しているPDF ファイルを印刷していただいても結構です。

2021 年度第 3 回保護者会活動交流会のお知らせ

下記の通り、2021 年度第 3 回市保連保護者会活動交流会を開催します。

日時：12 月 17 日（金）19 時から 21 時
実施方法：オンライン開催（Zoom 使用）

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン（Zoomを使用）にて開催します。
- 参加をご希望の方は、１２月14日（火）までに市保連事務局へメール（info@shihoren.net）にてご連絡下さい。折り返し、事務局よりZoomミーティングID・レジュメなどをお送りします。
- なお、感染状況の改善等により開催方法を変更する場合があります。その際は、市保連HPにご案内を掲載するとともに、参加をお申し込みいただいている皆さんに事務局よりご連絡を差し上げます。
- 各園の保護者会役員が抱える悩みを相談し合い、他の保育園の状況についても知り、交流する機会ともなります。未加盟の保護者会、保護者個人でのオブザーバー参加も歓迎します。

お仕事と子育てで大変お忙しい日々と思いますが、皆さまぜひご参加ください！

★市保連メーリングリストご登録のお願い★

京都市保育園保護者会連合協議会（市保連）では保護者・保護者会相互の交流や情報交換のため、メーリングリストを設けています。この機会にぜひご登録ください。

登録をご希望の方は、保育園名・お名前と、「メーリングリスト登録希望」と記入したメールを、info@shihoren.net（市保連事務局）宛にお送りください。

『市保連ニュース』のバックナンバーは、市保連ホームページで公開中です！